

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372900698		
法人名	社会福祉法人 東泉会		
事業所名	グループホーム氷川(りんご)		
所在地	熊本県八代市東陽町南762-1		
自己評価作成日	令和4年10月15日	評価結果市町村受理日	令和5年1月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1		
訪問調査日	令和4年11月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

恵まれた自然環境の中で四季を感じながらゆったりとした時間が過ごせる。また、苑内には広い庭、菜園、いくつかのクラブ活動もあり趣味を活かした生活を送ることができる。ただ、現在コロナ増加傾向続いたため安全を重視しクラブ活動は中止している。いつもならば、年間を通して母体施設や地域との交流・行事も盛んに行われている。今の所は、合同ではなくグループホーム内だけで行事を行っているが、ご家族の参加も難しく残念なところ。コロナの状況次第で順次様子見ながら再開する予定。医療面においても母体施設や地域の医療機関と密に連絡を取り連携出来るように努めています。個人においてもご本人の希望や要望また、ご家族の思いにも寄り添いながら対応や環境作りにも努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、山々と清流に囲まれた美しい自然環境の中にあり、入居者は眼前に四季の移り変わりを眺めながら生活している。コロナ禍で地域の行事などに参加することはできないが、町の文化祭に作品を出品したり、ケーブルテレビで放送される地域のお祭りや小学校の運動会などの様子を見るなどして、地域とのつながりを継続している。また、感染状況を見ながら、アジサイや彼岸花などの季節の花見、ドライブ、買い物会など、積極的に出かけ、入居者の気分転換を図り、笑顔を引き出せるよう支援している。面会制限の中、こまめに家族と連絡を取り、通信や写真などを送付して入居者の様子を伝えている。家族アンケートではほとんどの方が「大変満足している」と回答しており、信頼関係が構築されていることが伺えた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつでも見える位置にあることで理念を念頭に置いたケアの実践に繋がれるようにしている。また日々のケアでの問題点などを都度検討し月一回のスタッフ会議で確認している。	法人及びホームの理念を玄関に掲示し、毎朝唱和して職員で共有している。ケアを行う上で迷った時は理念を再確認して判断し、ケアにあたっている。	理念をパンフレットや広報紙などに記載することで、職員のみならず、家族や地域にもホームの理念の周知が図られ、さらに良いと思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	前回同様、新型コロナウイルスの影響もあり関わりが難しくなっている。その中で、家族との関りを第一とした交流を行っている。	以前は、地域の祭りや小学校の運動会、文化祭などに出掛けるなど、地域との交流が行われていたが、コロナ禍の現在は自粛している。今年度は、町の文化祭に作品を出品したり、ケーブルテレビで放送される地域のお祭りや小学校の運動会などの様子を見るなどして、地域とのつながりを支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設の居宅支援事業所が行う介護教室に参加したり、職場体験の受け入れを法人として行っていたが、こちらも現在は中止となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響もあり、令和3年9月のみ集まっていたが他は書面での開催となる。中々意見、質問に関しては集まりが難しい状況ではあるが配布時に委員の方々と会う機会がある為、その際に意見を聞けるようにしている。	運営推進会議は、コロナの感染状況を見ながら、対面で行ったり書面での会議に代えたり、臨機応変に実施している。9月は今年度初めて対面で行ったが、ホーム職員の仕事への思い、コロナ禍だからこそこういう対応をしたいといったことを伝え、意見交換を行っている。また、入居者が離脱した事例があり、その際のルートや発見場所など状況を詳しく伝え、今後の協力を改めてお願いしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在は新型コロナウイルスの為、運営推進会議等参加の場は無いが書面の配布時など現在の状況や情報交換など定期的な連絡は行っている。	介護保険の更新手続きなど、提出書類は市担当窓口を持参している。運営上の疑問点は都度、出向いたり電話で相談し、適切に回答を得ており、気軽に意見交換できる協力体制が出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議後に身体拘束適正化検討委員会を開催し、毎回身体拘束を行っていないかの検討会を開催している。その結果については全職員に周知を行っており、また不適切なケアを含めた防止の徹底に努めている。	身体拘束については法人及びホームで勉強会を行っており、センサーマット使用の可否についてなど事例検討を行っている。スピーチロックについても勉強会で取り上げ、行動を制限する言葉かけになっていないか話し合い、「ちょっと待って」には理由をきちんと伝えることや、置き換え言葉の使用などについて指導している。また、トイレのドアを開けたままなどの不適切なケアについて話し合い、拘束のないケアについて意識の浸透に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会をはじめ勉強会なども定期的に行っている。上記でも挙げたように、不適切なケアが一番身近な虐待となる為勉強会を開催し意識付けを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会などには積極的に参加するようにしているが活用できる機会は今のところはなく、理解もまだ難しい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、改正時に説明し同意を得ている。またその都度疑問点なども尋ねるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が参加できる行事が無い分、定期的にご利用者様の近況報告を家族に行っている。面会に関しても感染対策を十分にご理解して頂いた上で実施しており、通信を含め定期的に発送している。	定期的な電話連絡や家族が来訪した際に、入居者の近況を伝え、意見・要望等を聞いている。「ご飯を多めにして」「寒くなってきたから毛布を1枚増やして」など、本人のケアへの要望がほとんどである。定期的に「りんご」では通信を、「もみじ」では毎月のアルバムとお手紙を家族に送付し、家族の安心に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のスタッフ会議やカンファレンスを通してご利用者様のケアの方針を確認する機会を設け、意見や提案を聞き、スタッフ全員で検討している。また必要に応じて都度意見を聞けるように努めている。	ユニットごとのスタッフ会議を毎月1回実施しており、カンファレンス、業務改善や行事についての話し合い、勉強会など行っている。スタッフからの意見・提案は活発に行われており、意見を検討してより良いケアに反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員に合わせた勤務形態に努めている。研修会参加や各資格習得に向けての勤務調整も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月スタッフ会議時に主体となって勉強会を開催できるように補佐として指導している。八代部会の勉強会、外部の勉強会などに参加後は、内容を共有できるように発表する機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八代部会の研修会、親睦会などが開催される月は毎回参加し他施設職員との意見交換を通して、質の向上に向けた取り組みをしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前のケアマネからの情報を元に、家族、利用者からの要望も聞きながら利用者の心身の状況や想いを酌めるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	要望や不安な思いを傾聴、意見し信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	前担当だったケアマネや家族からの情報を整理し、必要とされる支援を見極めるようにしている。また、病気の状態に応じて家族に伝え検査につなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	性格の把握に努め、人生の先輩としての立場を尊重しながらも一緒に喜怒哀楽を共に感じれるように生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	個人用のGH通信を各家庭に配布し、定期的な状態報告を行うと共に、家族への書類配布時にはご利用者様も同行してもらおう機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域行事など開催されない為、参加はできていないが町の文化祭の展示物の出品や地域のドライブは実施しており、地域行事も開催が始まった際には参加出来るように努める。	以前は、特養のデイサービスやショートステイに来ている知人と会ったり、地域の行事に出掛けて地域の方と話すなどして交流していたが、現在は、家族との電話での会話が主となっている。今回、外部評価の家族アンケートは、職員と入居者が一緒に届けて依頼している。家族に会い、家を見て、ついでにお墓参りもするなどして、馴染みの人や場との関係継続の機会づくりに努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	近所や知人同士など関りが持てる環境づくりに努めている。また、孤立しない様に職員が間に入り話題を共有できるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	新しい生活の場所でも、これまでの暮らしの様子や留意点についての情報を提供し、必要に応じた支援が出来ることを説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	過去の生活スタイルや日常の会話、行動の中で、さりげなく希望や要望のヒントを聞きだせるように努めている。また、都度本人の意向が出た際は希望に添えるように対応している。	思いや希望などを言える人は少なく、言えない人がほとんどで、入居時の情報や日常の言動から推測して対応している。好きなこと・得意なことなど、職員が気づいた時は、試しにやってもらい、継続できるように支援している。裁縫が得意な方には、雑巾やズボンの裾を縫ってもらうなど、入居者のできることを支援し、頼られることの喜びにも繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の担当ケアマネ、利用されていた事業所などから情報を集め契約時に家族から情報を引き出せるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りやバイタルチェック、またケース記録などを記入することで、その日の状態や過ごし方を把握できるように努めている。また、変更がある際は申し送りノートを活用し周知に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ会議などで意見や課題を話し合い、本人からは日々の暮らしの中で聞き取りを行っている。また家族へは面会時や電話などで意見を聞くようにしている。	入居時に得た情報から、最初はホームに慣れて過ごしてもらうことを目的に暫定的な計画を作っている。1週間程度様子を見ながら、修正して計画を作成し、その後は計画作成担当者が毎月モニタリングを行い、3ヶ月ごとに詳しく評価している。基本的に計画の見直しは1年ごとに行っており、ケース記録や申し送りノートを参考に、担当者会議で話し合って見直している。残存機能をどうやって維持していくか、その人に今一番必要な支援は何かということのポイントに、計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や、ケアの実践などは個別記録に記入し、申し送りの時皆で共有、検討するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お墓参りや書類配布時にご利用者の自宅を見に行くなどグループホームならではの個別対応を通してニーズに合った対応に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物やドライブ、個別に家族協力のもとお墓参りや帰省など可能な限り支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人と家族の意向を確認し、かかりつけ医との安心できるような関係作りに努めている。日々の状態報告も行っており、緊急時の対応についても定期的に家族の意向を確認している。	かかりつけ医は、入居時に本人・家族の希望を確認した上で、現在は全員が協力医療機関である特養の嘱託医としており、月1回の定期往診を受けている。各ユニットに看護師が配置され、日頃の健康観察など適切に行われており、熱発時などは嘱託医から、状態に応じた対応について事前の指示を得ている。主任は24時間オンコール体制をとっており、夜間・緊急時など嘱託医の指示を得て対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師免許を持っている職員も常駐しており、状態の変化は密に連携を取っている。状態変化時にはすぐに対応できる体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関へ情報を提供し、退院時にも家族、医療機関との話し合いの場と同席し、退院後の支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	定期的に急変時の対応。終末期の意思確認をご家族様に行い、日々の状態観察の中で終末期の兆候が見られた際にはホームとしての考え方を言葉と文章で説明し、家族の思いに寄り添った支援を行っている。また、職員に対しては定期的な勉強会を開催し、看取りの理解を深めている。	入居時に、重度化や終末期の対応についての方針を説明し、意向を確認している。重度化した際には家族と話し合いを重ね、かかりつけ医と連携して対応しており、「りんご」ではこれまで数名の看取りを経験している。看取りについての勉強会を継続的に行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応マニュアルを見やすい場所に貼りだし全職員が確認できるようにしている。主任、看護師にはいつでも連絡できる体制を取っており急変、事故発生に対しての備えをしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を併設事業所にも協力してもらい行っている。また、緊急連絡網やSNSを活用した連絡方法にて時間短縮を図り、災害時には当番制にて夜間の泊まり込みを取り決めている。	年2回、日中・夜間想定で、特養の協力も得て火災避難訓練を実施している。台風・大雨の際は、崖崩れで孤立する可能性もあり、当番制での夜間泊まり込みや、早めにより安全な避難所に避難するなどの対応をとっている。食料備蓄は1週間分、隣接の特養に確保されている。	台風・大雨の際の避難対応については、法人と一体的に継続して検討していくことが必要と思われる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	配慮に欠けるような声かけ、対応についてはその都度注意している。また一人一人に応じた声かけや対応を行い人格を尊重できるように努めている。	トイレでの介助の際は扉を閉め、話しにくい内容の話は部屋で個別に聞くなど、プライバシーの確保に配慮した対応に努めている。また、言葉遣いに留意し、くだけすぎないよう、場合によってはジェスチャーを使い、その人にとって分かり易い、心地良い言葉遣いになるよう、心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の先取りした行動にならないよう、本人の意見を尋ね、時には見守る事で本人の意思決定できるように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や気分に合わせて活動を提供できるようにしている。活動だけでなく、休養が必要な方に対しては休む時間も設けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服も出来るだけ本人に選んでもらうようにしている。男性の方には、髭剃りの声掛けや洋服選びなどの支援をしている。同じ服装が続く時は声かけ行き必要に応じて支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節にちなんだメニューや麺類など普段とは違った食事内容の提供を心掛けている。また昼食会・おやつ作りも開催し、一緒に食事を作る事もあり、出来る範囲でのお手伝いは一緒に行ってもらっている。	食事は、朝食はホームで準備しているが、昼・夕食は委託業者から調理されたものがチルド状態で届けられ、温めて提供している。必ず職員が検食し、気づきは業者に伝えている。季節の行事食や誕生日・誕生会のケーキ、毎月1・15日は朝食パンの日、団子やホットケーキなどのおやつ作り、月2日はホームで昼食を作るなど、食事を楽しむ工夫が多く見られた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部食を取り入れ、計算された食事を提供している。食事量は個別に記録を取り、水分は時間毎以外でも好みの飲み物など希望に応じて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔洗浄は習慣になっている。個別でブラシの使い分けを行い義歯の洗浄も必要に応じて支援し、最低でも週二回洗浄液で消毒している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表などで排泄パターンを把握しさりげなく誘導している。自発的な尿意・便意の訴えにつながる様に、行動や言動でのサインを見逃さず失敗なくトイレで排泄できるように努めている。	布パンツ使用で、排泄が自立している方も数名いる。日中は、トイレでの排泄を基本としており、時間を見ながらトイレに誘導している。夜間はトイレ使用・ポータブルトイレ使用・オムツ交換と、それぞれの状態に応じて対応している。常時、排泄用品の検討を行い、快適な排泄支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表などで確認し、運動や排泄時の腹部のマッサージを行い、それでも困難な方には下剤を用いて排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の体調や希望を聞き行っている。また季節に合わせて、ゆず湯や菖蒲湯などを提供し楽しんでもらえるようにしている。	入浴は基本的に週2回以上実施している。浴槽に浸かれない人も数人いるが、寒い時期は暖房をつけ、お湯を掛けて寒くないように配慮して支援している。季節のゆず湯やしょうぶ湯などを行ったり、着替えを一緒に選ぶことも楽しみの一つとなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、適度に体を動かすことで夜はゆっくり休めるように支援している。また季節やその日の気温に応じて衣類や寝具の調整も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を全職員が観覧できる場所に整理、保管しており、状態の変化には十分注意している。薬の変更や追加時には申し送りノートを活用し把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除、洗濯、食器洗いなど希望に応じた支援を行っている。また併設施設で行われる行事などにも参加し楽しみの持てる生活が送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの為、以前のようには外出できていないが、密にならない様少数で換気に気を付けできる範囲で外出している。また、個別に応じて家族協力のもと自宅を見に行ったり、短時間過ごす取り組みも行っている。	日頃、天気がいい日は庭に椅子を並べて歌を歌ったり、敷地内を散歩したり、畑を見たりして気分転換を図っている。また、コロナの感染状況を見ながら、アジサイや彼岸花などの季節の花見、ドライブ、買い物会など、積極的に出かけている。今後も状況に応じて、外出支援を行いたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に責任者が管理し希望や用途に応じて使えるように支援している。使った内容も記録し家族にも使い道を説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話を希望する方がいない為、電話前には本人に確認し、希望に応じて対応している。また年2回グループホーム通信を家族へ発行している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	苑庭には木々が植えられ、玄関、テーブル、洗面台には花々を置き季節を感じて頂けるようにしている。また状況に応じて換気、清掃を行い不快感なく過ごしていただけるよう努めている。	廊下には、入居者の敬老会時の笑顔の写真や毎月の活動の様子、季節の貼り絵などが随所に掲示され、楽しい雰囲気となっている。訪問時、入居者は、居間でお茶を飲みながらテレビを見たり、洗濯物を置んだり、穏やかに過ごしている様子が伺えた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室にはソファを設置。本人様の意志を確認しそれぞれ好きな場所で過ごしてもらうようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	殆どの方が使い慣れた家具の持ち込みはなく、入所されてから本人様と相談され部屋作りされている。家族が来られた際に一緒に撮った写真や、行事に撮った写真を目に付く所に飾っている。	各居室には大きな収納があり、整理ダンス・衣装ケース・ソファ・テレビ・テーブル・椅子などが配置され、すっきりと整理されている。壁やタンスの上には、家族の写真・カレンダー・誕生日祝いの色紙・ぬいぐるみなどが飾られ、居心地の良い部屋作りが見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には表札を付け、トイレ、風呂場にも案内板を設置している。時計など目に付くものは目線に合わせた設置を行い、また廊下には手すりを設置している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372900698		
法人名	社会福祉法人東泉会		
事業所名	グループホーム氷川(もみじ)		
所在地	熊本県八代市東陽町南762-1		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	令和5年1月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1		
訪問調査日	令和4年11月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

恵まれた自然の中で四季を感じながらゆっくりとした時間が過ごせる。苑内には、広い庭と散歩道、菜園、いくつかのクラブ活動もあり趣味を活かした生活を送る事が出来る。ただ、現在コロナ増加傾向続いたため安全を重視しクラブ活動は中止しています。いつもならば、年間を通して母体施設や地域との交流・行事も盛んに行われています。今の所は、合同ではなくグループホーム内だけで行事を行っていますが、ご家族の参加も難しく残念に思っています。コロナ落ち着き次第再開します。医療面においても母体施設や地域の医療機関と密に連絡を取り連携出来るように努めています。個人においてもご本人の希望や要望また、ご家族の思いにも寄り添いながら対応や環境作りにも努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念とホームの理念を毎朝のミーティングで詠唱し理念を念頭に置いてケアの実践に繋げている。また、毎日のケアでの問題点などを都度検討し毎朝のミーティング及び月1回のスタッフ会議で意見交換を行い確認している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人施設全体が地域との連携が取れているが、今年もコロナの為地域行事、施設行事、奉仕活動、地域の老人会へなどの地域との関わりが残念ながら少なくなっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設の居宅介護支援事業所が行う介護教室に参加したり、職場体験の受け入れを法人として行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナの為、施設状況、活動、事故、ヒアリハット、その時々テーマなどを書類にまとめて委員の皆様のお宅に直接届け書面審議としている。また、それについての意見、質問を資料配布時や電話で受付、地域の情報も提供して頂いて活動に取り込める様にしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	密になるのを避ける為、運営推進会議は書類配布による書面審議と電話での意見聴取のみとなっているが、グループホームへの意見や行政に対する疑問点、行政情報などを直接電話で意見交換を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内に設置した身体拘束廃止委員会にて指針とマニュアルを定め勉強会と事例の検討を行っている。運営推進会議と設置した身体的拘束等適正検討委員会は、指針とマニュアルを検討して頂き意見を聞いているが、現在はコロナの為書類の配布と電話での意見聴取となっている。また、検討結果についてはスタッフにも周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で設置した身体拘束廃止委員会主催の勉強会を行っている。コロナの為、地域密着型サービスブロック会主催の研修会開催時は参加しているが中止も多い為、スタッフ会議で勉強会を行っている。また、気になる点は、都度注意を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会などは、積極的に参加するようにしているが活用出来る機会は、今のところはなく理解も難しい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、改正時に説明行い同意を得ている。また、その都度疑問点なども尋ねる様にしている。その後の電話での疑問点も対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人全体で家族会が作られているがコロナの為、開催は延期している。現在、面会も中止している。用事で来られた御家族様は、少しでも会って頂きたいため窓越しで面会を行っている。現在は電話での近況報告・情報・意見交換・お手紙や毎月のアルバムを2か月に1回配布している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議で意見や提案を聞きスタッフ会議で検討している。また、必要に応じて毎朝のミーティングの場でも意見や提案を聞きその都度検討反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を取り入れており個人で目標を立てて取り組んでいる。また、半年に一度面談で意見交換を行い向上心を持って働ける職場環境、整備に努めている。また、面談希望時はその都度行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	八代部会の勉強会・外部の勉強会にいつもは参加しているが現在はコロナの為、スタッフ会議での勉強会が主になっている。法人の全体勉強会は、リモートで行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナの為八代部会の勉強会開催時は参加しているが、親睦会などは、コロナの為行っていない。八代ブロック会のあり方についての管理者会議が行われている。また、意見交換などは、ファクスや電話で行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の担当のケアマネ等からの情報を元に御家族様や利用者様の要望を聞きながら利用者様の心身の状況や想いを酌める様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様の要望や不安な思いを傾聴・意見を聴取し信頼関係が築ける様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の担当ケアマネや御家族様からの情報を整理し必要とされる支援を見極める様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の性格を把握し、人生の先輩としての立場を尊重しながらも一緒に喜怒哀楽を感じられる様にしている。利用者様の残存機能も残せて行ける様な生活を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期の病院受診は、御家族様に協力して頂いており、日用品届など御家族様に関わって頂ける様なきっかけ作りが出来ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事(敬老会・文化祭)参加したり、地元の物産館への買い物など馴染みの関係が途切れない様支援に努めているが、現在はコロナの為外出控えていたが、10月より少人数での外出を再開している。また、文化祭には、作品を出展している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事やレクリエーションなどを通じてお互いが支え合う環境作りに努めている。共通の話題提供考え会話で笑顔を引き出せる様に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、ご本人様や御家族様の経過を見守りながら相談や支援が出来る事を伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の生活会話の中でされげなく要望や希望を聞き出せる様に心掛けている。職員側からの声掛け誘導ではなくご本人様の意向を、色々な場面で尋ねる様にしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の情報を基にご本人様や御家族様としっかりと話し合い、必要としている支援と一緒に見極める様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のミーティングと夕方の送り、バイタルチェックまた、ケース記録などを記入する事でその日の状態や過ごし方をスタッフ一同が把握出来る様に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	朝の申し送り、スタッフ会議で意見やアイデアを話し合い、ご本人様からは、日々の暮らしの中で聞き取りを行っている。また、御家族様へは、面会時や電話で意見を聞く様にしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきやアイデアは、ケース記録や申し送りノートに記入し必要に応じてプランに取り入れている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設でもあり、ホームとしても協力体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	いつもは、希望に応じて外出支援・買い物・お寺参りなど行っているが現在はコロナの為、少しずつ再開している。また、買い物等は希望を聞きながら職員が行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご本人様と御家族様の意向を確認し、かかりつけ医との安心出来る様な関係作りに努めている。また、緊急時にも相談出来る体制が整っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師資格を持つスタッフがシフトの中で勤務しており、対応出来る体制がある。利用者様の基本情報・薬剤情報については、ファイルして常時確認出来る様にしている。また、必要に応じて地域の医療機関とも気軽に相談出来る関係に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関へ情報を提供し、入院中も医療機関と連絡を取り退院に向けた状況を検討し、御家族様や医療機関と話し合い、退院後の支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にホームとしての考え方を文章と言葉で説明行い意向を踏まえながら、御家族様や医療機関と検討する様に努めている。定期的に勉強会を開催しスタッフの意識の向上に努めている。また併設施設との委員会に置いて事例検討や勉強会を開催し全員に周知している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応マニュアルを見やすい場所に貼り出し全職員が確認出来る様にしている。また、年1回併設施設と合同で救急処置講習を氷川の消防署より来て頂き行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を併設事業所にも協力してもらい行っている。また、緊急時連絡網を作成し災害時には、一斉ラインワークス送信行い、当番制にて夜間の泊まり込みを取り決めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	配慮に欠ける様な声掛けや対応については、その都度注意している。また、一人一人に応じた声掛けや対応を行い人格を尊重出来る様に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お茶や入浴などの流れに沿ってゆっくりと希望を尋ねて決定出来る様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分に合わせて活動を提供出来る様にしたり、ゆっくり過ごせる時間も大切にしている。また、趣味を活かせる様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝着られる服は、ご本人様に選んで頂き、思い思いに気に入った服を着られているが、季節にそぐわない服や同じ服装が続く時は、声掛けに行い必要に応じて支援行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	外部食を導入しているが献立を元に利用者様の好みや希望に応じてアレンジしている。準備・台拭き・下膳など出来る範囲でのお手伝いはお願いしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部食取り入れ計算された食事を提供している。食事量は、個別に記録を取り摂取量が少ない方は、御家族様に相談行いふりかけやきな粉などを購入したり好きな物を購入していただいたりしている。水分は、時間毎以外にも希望に応じて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、習慣になっている。義歯の洗浄も毎回行って頂き、週2回ポリデント消毒行っている。また、ご本人様の希望で毎日ポリデント行う方もおられる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表などで、排泄パターンを把握しさり気なく声掛け誘導行っている。また、行動や言動でのサインを見逃さず失敗なくトイレで排泄出来る様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックなどで、確認行い起床時と10時のお茶の時間にも牛乳を勤めている。また、体操や散歩などで適度な運動を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望を聞きながら行っている。また、季節に合わせて、ゆず湯や菖蒲湯などを提供して楽しんでもらえるように努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、適度に体を動かす事で夜は、ゆっくりと休める様に支援している。また、季節やその日の気温に応じて衣類や寝具の調整も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を全職員が観覧出来る様に整理・保管しており、状態の変化には十分注意している。薬の変更や追加時は、定期外受け取り確認表や申し送りノートを活用したり、朝のミーティングや夕方の送りでも把握出来る様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除・洗濯物片付け・菜園活動など希望に応じた支援を行っている。また、併設施設で行われている行事などにも参加し楽しみの持てる生活が送れる様に支援しているが、行事はコロナの為現在中止している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	いつもならば、季節に応じたバスハイクや行事・名所見学を計画し行っている。また、ふるさと訪問で職員と一緒にいるが、今までは、コロナの為中止していた。10月より少人数で少しずつ再開している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に責任者が、管理し希望や要望に応じて使える様に支援しているが、ご本人様や御家族様の意向を踏まえた対応は可能である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、希望に応じて対応している。また、手紙を希望される方は、職員が手伝いハガキを出せる様に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	苑庭には、木々が植えられており、玄関、テーブル、洗面台には、花々を置き季節を感じて頂ける様にしている。また、状況に応じて常に換気や掃除を行い不快感なく過ごして頂ける様に努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファを置き自由に使用出来る様にしている。また、苑庭にベンチを設置し、見守りの元で楽しくゆっくりと過ごせる様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前使用されていた物や、好みの物を持ち込まれている方もおられる。また、ご本人様の作品や御家族様の写真などを飾り居心地の良い部屋作りに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の入り口には、表札を付け、トイレ、お風呂場にも案内板を設置している。また、廊下やトイレや浴室には手すりを設置している。		